

千葉県警察の緊急配備に関する訓令の運用について
(平成8年1月16日例規(通指)第4号警察本部長)

緊急配備による被疑者早期検挙の重要性と初動指揮体制及び警察力の運用等について、見直しと効率的な緊急配備の運用を図るために定めたもの。